

## 第28回委員会会議結果概要(案)

開催概要	
日時	平成21年11月2日(月) 18時00分～20時30分
場所	船橋商工会議所
参加者数	47名
出席委員	17名(遠藤茂勝、工藤盛徳、倉阪秀史、榊山勉、宮脇勝、及川七之助、中村泰利、上野菊良、竹川未喜男、三橋福雄、歌代素克、後藤隆、松崎利光、田草川信慈、森茂、荒木博美、大野二三男) : 委員長
結果要旨	
<p><b>報告事項</b></p> <p><b>第27回委員会の開催結果概要</b></p> <p>資料1により事務局から報告があった。</p> <p>[主な意見及び対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質疑なし。</li> </ul> <p><b>議題</b></p> <p><b>護岸検討委員会設置要綱の改正</b></p> <p>資料2により事務局から説明があり、質疑応答及び意見交換が行われた。</p> <p>[主な意見及び対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会での意見が反映されており、案のとおりでよろしいと思う。 <u>委員より、案について了承された。</u></li> </ul> <p><b>工事3年後の検証・評価</b></p> <p>資料3により事務局から説明があり、質疑応答及び意見交換が行われた。</p> <p>[主な意見及び対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台風後に大きな変化は見られなかったとあるが、台風の規模はどうだったのか。 事務局回答 台風の規模は中～大型であった。1丁目護岸部は越波するほどだったと聞くが、砂の形状の変化は小さかった。</li> <li>・置き砂のり先～流出防止工の間の現地盤で確認されたアサリ等の量は石積みののり先と比べてどうだったか。 事務局回答 置き砂のり先～流出防止工の間の現地盤のほうが多少多かった。</li> <li>・台風18号のときの状況は、南西の風、風速約30m、潮位はプラス1mだった。9時30分頃、1丁目護岸部は越波していた。2丁目は飛沫が上まで来ていたが、越波はしていなかった。捨石だけでも越波に対する効果があったと思われる。</li> </ul> <p><b>護岸バリエーションの検討</b></p> <p>資料4により事務局から説明があり、質疑応答及び意見交換が行われた。</p>	

[ 主な意見及び対応 ]

- ・委員会の意見を反映させ、のり先の勾配変化を50m区間以外でもやることには感謝する。勾配変化の規模等の詳細設計のスケジュールと、それを委員会に諮りながら設計を進めていくのかどうか確認したい。

事務局回答

来年度の工事に向け、詳細設計は県が行う。

- ・どこに砂が付きやすいか、どこにへこみをつくるかということは今後の三番瀬再生の全体の議論にかかわる。へこみの位置を県が決めてしまうのはどうかと思う。いつまでに実現化検討委員会から提案すれば工事に反映させることができるか。

事務局回答

来年工事する区間は、来年の工事が始まるまでに結論をもらえれば反映が可能である。

- ・のり先の勾配変化形状について、本委員会で議論すべきと考える。
- ・900m区間は直線で地形変化はほとんど起きていないので、砂の付きやすさについて場所による違いはほとんどなく、どこで砂付け試験をやっても変わりはないため、工事後に砂付け試験を行う場所を選べばよいと考える。また、大きく勾配変化をさせると消波機能にも影響があるため、人為的な勾配変化は付けず自然にまかせたほうがよい。完成断面区間でできているような自然の凹凸部ができればよく、そこで砂付け試験をすればよいと考える。
- ・まずは候補案のとおり施工してみて、勾配がどう変化するかみてみればよいのではないかと考える。
- ・のり先を長くして人がアプローチしやすく、また、潮間帯を長くして生物が付きやすいところを来年実験的につくってみるといいのではないかと考える。
- ・ここは静かな海なので変化が少ないため、長い間観察していくべきである。また、海底はフラットではなく必ず谷と尾根がある。谷と尾根では住む生物が異なり、来た餌を食べる生物は谷に、餌を探して食べる生物は尾根にいたので、それを留意しながらモニタリングをすべきである。
- ・景観上、階段ブロックの色は周囲の石積みの色に合わせるのが基本である。また、石積みの石が寒色だが、石のグレードを上げ、暖色の石を入れることができないか。一部の石だけでもかまわない。人が歩く上のほうには特にお願いしたい。

また、断面図に記載の遊歩道は護岸工事の範囲ではないとのことだが、護岸と現地盤との段差をいつまでそのまましておくのか。内陸部は後回しにして、緑化手法や樹種についての検討はできない状況だが、内陸部と護岸は一体で議論するものと思っていた。

事務局回答

2期地区は背後地が当分の間は進まず、1期地区は組合等で換地の協議をしていると市から聞いている。ただし、護岸の管理者として、現地盤と護岸が1m程度の段差があるので、散策するにはよくないし、このままではよくないと考えており、背後地の進み具合によっては遊歩道を先に単独で施工するのもやむを得ないと考えている。

- ・まちづくりはまだまだ先なので、県に遊歩道を先行して整備してもらいたいと市では考えている。完成形ではなくてもよいと思うが、どの程度まで整備できるか聞かせてほしい。

事務局回答

これから検討していく。市との協議も必要と考えている。

- ・石の色は、設置後しばらくすると変わるが、少し待つことはできないか。花崗岩は切り出

したばかりのときは白いが紫外線で赤くなる。暖色になるのにそんなに時間がかからず、3年くらいで色が付いてくる。

- ・色が変わると証明してもらえればそれでもかまわない。現在の石を選んだのは安価という理由だけだが、景観にも配慮してほしいと思い意見を言った。

事務局回答

国庫補助事業で行っており、コストについて厳しくみられるので、石のグレードを上げるのは難しい。

- ・防犯のことについても考えながら進めてもらいたい。

また、階段ブロックから乱積み部に入る人がいると思うが、転落の危険があるのではないか。

事務局回答

防犯灯は設置していない海岸がほとんどである。夜も人が来ることを考えてそのための施設を積極的に設置するか、設置するとしたら誰が設置するかについて関係者と協議していきたい。

フェンスは設置しない方向で考えているが、具体的には関係者とこれから詰めていきたい。

- ・防犯施設は設置するものと考えていた。地元と調整してもらいたい。
- ・遊歩道の整備予定箇所の土地所有者は誰か。

事務局回答

市である。

田草川委員

護岸の整備後は県の管理になると認識しているが、今後県と調整していくことになる。委員より、候補案について了承された。

### 平成22年度塩浜二丁目護岸実施計画（案）

資料5により事務局から説明があり、質疑応答及び意見交換が行われた。

[主な意見及び対応]

- ・資料に、護岸バリエーションの検討状況について記載すべきである。

委員より、案について了承された。

### 平成22年度塩浜一丁目護岸実施計画（案）

資料6により事務局から説明があり、質疑応答及び意見交換が行われた。

[主な意見及び対応]

- ・1丁目の先端の干出域が水鳥の採餌場になっていたはずなので、水鳥の調査項目をあげておくべきでないか。

事務局回答

2、3丁目で行っているのを参考にしながら、専門家からのヒアリングなどを行っていきたいと考えている。

- ・1丁目は保全区域にできなかったことや、漁港と平行して整備することなど、問題を整理し提示してもらえないと議論ができない。

事務局回答

1丁目は将来の土地利用や荷役の理由により保全区域に指定できず、市と協議し協力して護岸整備を進めていくこととなった。護岸の老朽化への安全性確保のため、一刻も早く進めたい。隣の漁港整備を市が計画しているため、月1回市と協議し、護岸と漁港の整合をとるようにしている。

- ・ 1丁目のほうが2、3丁目より既設護岸の状況が悪く、地震で破損したり、陥没補修を繰り返し行っている状況である。捨石だけでも早急に整備をしてもらいたい。
- ・ 委員会での議論のため、緊急性の度合いについてまとめたものも提示してもらいたい。
- ・ 漁港の計画について情報をもらいたい。

田草川委員回答

まだ絵になっていないが、でき次第、説明することができる。

- ・ 護岸の形式について、直立護岸か捨石護岸にするかは決まっているのか。

事務局回答

これから行う概略設計で決めていくが、事務局としては安全性・生態系への配慮から直立護岸ではなく捨石護岸にしたいと考えている。

委員より、案について了承された。委員1名が反対の意見であった。

#### **傍聴者からの意見**

- ・ 水鳥の専門家からのヒアリングを行っているが、千葉県野鳥の会などからもヒアリングをおこなってほしい。
- ・ シギ、チドリはいないと記載されているが、事実とは異なる。
- ・ 水鳥の調査結果は、他の項目と比べてラフな調査結果である。
- ・ 景観のため、被覆石について別の場所から暖色の石を持ってきてほしい。
- ・ 1丁目の事業名を市民に分かりやすい名にしてほしい。海岸再生事業ではなく護岸再生事業にしたほうが分かりやすい。